

許すな高裁判決

あの空へ帰ろう！岡山宣伝・報告集会

JAL不当解雇撤回・最高裁で必ず勝利を

「不当判決は許さない！」
「原告団135名が
最高裁へ上告！」



とき:7月30日(水)18時30分~19時30分

ところ:勤労者福祉センター4階大会議室

7月30日

宣伝・団体訪問

①12時15分~13時15分

宣伝・署名行動

岡山駅西口サンステ

②14時~ 団体訪問

連絡先: JAL不当解雇撤回岡山県共同行動実行委員会

〒700-0905 岡山市北区春日町5-6

事務所: 岡山県労働組合会議

Tel: 086-221-0133 Fax: 086-221-3595

JAL不当解雇撤回の闘いは最高裁に移りました。裁判の過程で経営側の不当性が立証されたにもかかわらず、東京高裁は地裁判決を丸のみして解雇を認めました。会社はILOの誠実対応を求める勧告を無視。更生計画に基づく人員削減は達成したにもかかわらず整理解雇を強行しました。それでも、高裁はこうした反社会的行為を容認しました。

現在でも人員不足で会社は1820人もの社員を新たに採用しています。こんな無茶苦茶な判決は絶対許せない。最高裁で判決を覆そう！